

## TUFS-ITP派遣滞在費月額

(派遣先の地域・都市・期間別の滞在費月額)

\*月額は毎年度見直されるため、変更される場合がある。

地域区分	滞在期間区分(A)	滞在期間区分(B)	地域名・都市名 <small>注1)</small>
	8ヶ月未満	8ヶ月以上	
指定都市	255,000円	289,000円	シンガポール、ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントン、ジュネーブ、ロンドン、モスクワ、パリ、アブダビ、ジッダ、クウェート、リヤド、アビジャンの14都市
甲地域	204,000円	231,200円	北米、欧州、中近東の各国  (ただし、欧州地域のうち、次の各国を除く。 アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、グルジア、クロアチア、スロバキア、スロベニア、タジスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、セルビア・モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシア=>これらの各国は乙地域に区分される)  主な都市：ボストン、シアトル、アンカレッジ、ホノルル、シカゴ、ニューオリンズ、バンクーバー、トロント、モントリオール、アムステルダム、コペンハーゲン、フランクフルト、マドリード、チューリヒ、フリュッセル、ローマ、ハンブルグ、ウィーン、エルサレム
乙地域	178,500円	202,300円	指定都市、甲地域、丙地域以外の各国（オセアニア地域はここに区分される）  主な都市：ソウル、ジャカルタ、マニラ、バンコク、ヤンゴン、クアラルンプール、ブラハ、ブダペスト、ソフィア、タシケント、サンクトペテルブルク、シドニー、メルボルン、ウェリントン
丙地域	153,000円	173,400円	アジア、中南米、アフリカの各国  (ただし、アジア地域のうち、次の各国を除く。 シンガポール、タイ、ミャンマー、マレーシア、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ、香港、カンボジア、ラオス、ベトナム=>シンガポールは指定都市、その他の各国は乙地域に区分される)  主な都市：北京、上海、台北、メキシコシティー、リマ、サンパウロ、リオデジャネイロ、ブエノスアイレス、カイロ、ナイロビ、ケープタウン

注1) ここにあげられている地域名・都市名は、文部科学省「長期海外留学プログラム」で使用されている区分一覧を準用したものであり、実際の派遣先に対応するものではありません。

\*滞在費の計算は以下のとおりです。

派遣期間8ヶ月未満の場合 A×滞在月数

派遣期間8ヶ月以上の場合 B×8

(滞在月数について、30日に満たない場合は日割りとすることを原則とする)

\*派遣先が複数都市に渡る場合は、滞在都市毎にそれぞれ8ヶ月分を上限として滞在費を措置する。

(2008年9月5日TUFS-ITP委員会)